

平成20年度第5回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成20年10月29日（水） 13：30～15：25

場 所：浜益支所 2階庁議室

資 料：会議次第

資料1：はまます井戸端倶楽部連携会議について [報告]

資料2：地域自治区振興事業について

地域協議会だより<VOL.30>

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) はまます井戸端倶楽部の活動状況について
 - 2) 浜益保養センターについて
- 4 議 事
 - 1) 地域自治区振興事業について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

| 委 員 | | | 職 員 | |
|-----|-------|----|-----------------------------|-------|
| 役 職 | 氏 名 | 出欠 | 所 属 | 氏 名 |
| 会 長 | 神田 一昭 | | (支所) 区長 | 宮田 勉 |
| 副会長 | 岸本 教範 | | (支所) 部長 | 工藤 泰雄 |
| 委 員 | 羽山 勇一 | | (支所) 地域振興課長 | 赤間 聖司 |
| 委 員 | 河上 干城 | | (支所) 産業振興課長 | 渡辺 隆之 |
| 委 員 | 北村 文子 | | (支所) 市民生活課長 | 竹永 季雄 |
| 委 員 | 中村 東伍 | | (支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長 | 古川 和志 |
| 委 員 | 菊地 政雄 | | (教育委員会) 浜益生涯学習課長 | 新井 春生 |
| 委 員 | 渡辺 千秋 | | (浜益国民健康保険診療所) 庶務課長 | 木村 新吾 |
| 委 員 | 白井かの子 | | (支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査 | 尾崎 巧 |
| 委 員 | 石橋ミツ子 | | (支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査 | 小島 工 |
| 委 員 | 三浦 信悦 | | (本庁) 企画調整課長 | 吉田 公 |
| 委 員 | 田中 照子 | | | |
| 委 員 | 佐々木茂雄 | | | |
| 委 員 | 木村 武彦 | | | |
| 委 員 | 寺山 広司 | | | |

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：赤間課長】

只今から平成20年度第5回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は岸本委員、田中委員、木村委員、河上委員、石橋委員、菊地委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

ります。

本会議は協議会会則第9条第2項の項目に基づき、出席委員が過半数に達しておりますので成立しております。本日の会議の終了時間は概ね午後3時30分を予定しておりますので、よろしくお願い致します。それでは神田会長よりご挨拶お願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

皆様こんにちは。何かとお忙しい中、また2～3日前からの悪天候の中、協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の会議時間は2時間程であります。議事進行にご協力よろしくお願い致します。

【支所：赤間課長】

ありがとうございます。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

第5回目の地域協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。冬に向け、大変忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今年は春の異常低温もありまして、さくらんぼの生育に大きな影響を受けましたが、その後安定した天気にも恵まれて、特に米は収量、食味ともいい出来であり、またふるさと祭りをはじめとした各種イベントも皆様のご協力により成功に終わることができました。改めて関係各位の皆様にお礼申し上げます。

一方、秋サケ漁は北海道全体で不漁に見舞われ、浜益の今日現在の水揚量が昨年の7割程度、金額で8割程度とお聞きしております。今後のハタハタや、他の漁に期待しているところでございます。

市の方も新年度に向けて予算編成の時期となりました。財政再建計画も2年目を迎え、引き続き事務事業の見直しを進めてきたところでございます。市民の皆様のご理解とご協力によりまして、ようやく緩やかながら好転の兆しが見え始めてきておりますけれど、国、道の状況も含めまして、今後の見通しは依然不透明な状況であるということでございます。市にとりましては確実に持続できる財政基盤の確立が将来に向けての重要な課題であります。それだけに厳しい予算編成になるものと考えております。私共も市民の要求の把握に努め、その実現のため頑張っ参りたいと考えております。本日2点についてのご報告と地域自治区振興事業について継続して協議いただくこととなっております。どうぞよろしくお願い致します。

3 報 告

【支所：赤間課長】

これより協議事項に入りますので、会長に議長をお願い致します。

【神田会長】

それでは進行を務めて参りますのでご協力の程お願いいたします。初めに、はまます井戸端倶楽部の活動状況について報告願います。

【支所：尾崎主査】

お手元の資料1をご覧ください。第4回の地域協議会以降に開催された分について報告いたします。会議につきましては10月20日に第5回目の井戸端倶楽部連携会議を開催しております。本庁企画経済部の佐々木部長を招いて意見交換会を行っております。内容としましては、佐々木部長が抱えている浜益区の産業のイメージとして、基幹産業の生産力をもっと上げることによって、地区の活性化を図れ

ないだろうかということの基本テーマに意見交換を行いました。

ここにイメージという形で掲載しておりますけれど、この内容に沿って委員の方々と意見交換を行ったところがございます。農業、漁業、観光と産業がある中で相対的に人手が不足していて、まだまだ生産力を上げることが可能であれば、そういう部分での取り組みができないだろうかということでありました。どの産業におかれましても労働力不足といえますか、人手が不足している傾向があるということで、それであれば生産力をもっと上げるような方策も今後は必要なのかなということで意見交換を終了しております。井戸端倶楽部連携会議の活動状況については以上です。

【神田会長】

只今報告がありましたが、何か質問ありましたらお受けしたいと思います。

【各委員】

なし。

【神田会長】

ないようですので、次に10月8日に開催された浜益保養センターの経営を考える意見交換会について報告をお願いします。

【支所：渡辺課長】

それでは私の方から説明させていただきます。当日は午後6時から開催されまして区民14名が出席しております。

出された主な意見としましては、冬季間高齢者の入浴サービスは午前10時から実施するというのですが、経費節減ということであれば一律午後1時からに統一してもいいのではないかという意見や、またPRですね、もっとPRしてお客さんを呼び込んだ方がいいのではないかという意見、高齢者の憩いの場であり、温泉があることによって病院に行かなくても済んだという話も聞くので、医療費の削減にも繋がっているのでは、国保会計からいくらか出してもらってもいいのではないかという意見も出ました。

また、夏冬とも午後8時閉館にしてはという意見、それに対する反対意見として夏場は海水浴客がたくさん来るので、今よりも30分時間を延ばしてはどうかという意見も出ています。

また経費削減案として、シャンプーなどを廃止して販売してはどうかという意見も出ております。それから利用客が少ない時間帯は料金を安くして一人でも多く利用客を増やすことが必要ではないか、休憩室も無料にしてお客さんに長い時間滞在してもらってはどうかという意見もありました。

それと露天風呂に関しては加温しなければなりませんので、光熱費がかかるため、極端な話、廃止もしくは浅くしたり、狭くしたりして燃料費の削減に繋げてはどうかという意見、またサウナはガスでやっていますので、節約のためもう少し温度を下げてはどうかという意見も出ました。そのほかにこのような意見交換会を温泉という場所でやって欲しいという意見も出ておりました。

それから利用者の意見をもっと聞いた方がいいのではないかという意見には、春にアンケート調査をしまして、今現在もアンケート用紙を置いておいております。またパブリックコメントを現在実施しておりますので、気がついた点があればどんどん意見を出して欲しいというお願いをしております。

それと多少の不便さは我慢するので、何とか浜益温泉を存続して欲しいという意見も出されております。これらの出された意見を踏まえまして浜益温泉の存続について検討していきたいという、継続していくために区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いしたいということで意見交換会を終了しております。

参考までにパブリックコメントの提出状況ですけれど、今日時点で2件ございます。内容等についてはまだ把握しておりませんが、今月30日までとなっておりますので、ご意見を寄せていただければと

思います。私からは以上です。

【神田会長】

只今浜益保養センターの経営を考える意見交換会について説明がありましたが、質問があればお受けしたいと思います。

【各委員】

なし。

4 議 事

【神田会長】

それでは議事に入ります。地域自治区振興事業について意見交換を続けて参ります。事務局より説明願います。

【支所：尾崎主査】

議事に入る前に先程の井戸端倶楽部の関係で1点付け加えさせてください。意見交換の中で各産業部門において人手というかお手伝いの方が不足しているという話がありました。中には今お手伝いいただいている方がだんだん高齢になってきて、数年先が心配だという声もいただきました。そこでどれだけ雇用ニーズがあるかという部分、その次のステップに行くために、区として実際にそれぞれの事業所の方に入り、聴き取り調査をして、実際にどれくらい人手が足りないのかという、現在も含めて将来的な部分、それらの調査を今後進めていって、これらの対策に繋げていきたいというように考えております。これらによって産業の生産力をアップして浜益の活性化につなげていければなど、今回の意見交換会については、今まで話し合ってきたことと少し視点を変えて、その部分にスポットを当てて意見交換をしました。

それでこの後、第6回、11月11日には旧適沢コミセン等の遊休している公共施設をいかに有効に活用できるかということで、具体的にそこを拠点としてどんな活動ができるかということ具体的に話し合っ行ってこうということ話が進んでおりますので、次回にはより具体的な振興策が話されていくのかなと思いますので、その点を付け加えさせてください。

振興事業の関係では資料2をご覧ください。今日正式に21年度予算の編成に向けた要求ベースをお示しできればと思っていたんですけど、予算編成にかかる説明会が明日開催されるということで、今の段階でまだ正式にお示しできるものがございませんので、今の段階で想定される21年度に取り組む事業といたしますか、それを2点挙げております。

まずは浜益区民コミュニティ普及推進事業ということで、これは従来から行っている区民カレンダー製作事業でございます。これは今年で3年経過して来年4年目ということになるんですけど、先日皆様方からも評価をしていただいた中で、重要性、必要性が十分感じ取れました。区として継続して実施していく必要性を感じているところで、21年度もこの事業を進めていきたいと考えております。

2点目の林道ウォーク&マラソン事業でございますが、これは一部北海道の補助金等を財源としてこれまで3年続けて参りました。補助金の上限が3年と定められていることから今後は受けられなくなります。それで今年については昨年より参加者が増えたということで、事業そのものが定着しつつある中で、やはり今後も継続していく必要があるということで、第4回目について財源の一部に振興基金を充てていこうということで、今現在この2本なんですけれど、まだこれからそれぞれの所管で編成作業に入りますので、庁内あげて検討に入りますので、まだ増える可能性があります。

続きまして、その他新たな事業ということで、前回の地域協議会で委員の皆様からご意見をいただい

た中で地酒ですね、以前は金滴酒造で造っていたのですが、何とか継続していく必要があるのではないかと、それと温泉での直売ですね、何か販売できるものがないかということ、浜益に来てお土産のひとつもなければ寂しいんじゃないかと、それも入館者が減った要因のひとつではないかということで、直売施設のようなものができないかのご意見をいただきました。それと浜益米の販売もなんとか手掛けていけないかということでご意見をいただきました。

これらを担当課と協議して、現在の状況について記載しておりますが、まず地酒につきましては酒造部会で酒米を作付けしているんですが、この酒米を小樽の酒造メーカー、山田酒造が買い上げして、自分のところで造りたいというお話が来ております。造るのはどぶろく、もしくは純米酒を予定しているようですが、製造、販売を全て酒造メーカーがやるということで、今までは酒造部会の方で委託して造っていただいて、地元の商店等で販売という形だったんですけど、今度は酒造メーカーで直接販売ということですから、出来たものは浜益の酒屋などで販売ということも可能かと思いますが、その際に酒造メーカーの方からお酒の名前については浜益ではなくて、石狩に因んだ名前がいいのではないかと申し出をいただいております。現在は検討中でございます。前は浜っちゃん益と黄金飛沫というお酒を出していたんですけど、それらの時に寄せられた名前ですとか、色々な候補を挙げて絞り込んでいて名前を決めていこうというようになっておりますので、ある程度決まりましたら区民の皆様にお知らせしていくことになるかと思っております。地酒についてはこのような状況ですので、振興事業として酒造部会が直接委託をして製造するという段階ではなくて、造っていただける酒造メーカーにお願いするというようなことなので、今回は振興事業の扱いにはしない方がいいのかなと現在担当の方と検討しております。

次に温泉の方ですが、現在の指定管理が3年目ということで、今度指定管理者が降りる、変わられるということで、現在、特養ホーム、ふくしの里の周辺と温泉も含めた中で来年以降の指定管理者を現在募集中です。当然温泉の経営も含めた中で指定管理ということになりますので、今すぐに新たに販売施設を設けると判断をすることは難しいと思われまので、指定管理者が決定した後での協議になると思っております。併せて井戸端倶楽部の方にもこれらの件では何らかの形で相談しながら、色々な経営方法があると思うんですが、それらも含めた中で検討した方がいいのではないかと、指定管理者との協議も当然必要になってくると思うんですけど、来年度すぐ事業の取り組みとしては今の段階では判断できないということをご理解いただきたいと思っております。

それから浜益米の販売につきましても課題がありまして、農協やホクレンとの協議がどうしても必要ですし、直接農家が販売するという事は、今の農協のシステムの中ではちょっと難しいということで、一番手っ取り早いのはホクレンから買い戻してという形が確実にできる方法なんですけど、どうしても割高になってしまうということがありますので、いい方法がないかということで、農協やホクレンとも協議しながら慎重に進めていく必要があるのかなと思っております。それらの米の販売も振興事業としてどういう位置づけにしていくかという検討が必要で、例えばPRだとか、共通の袋を作るだとか、そういう部分があるんでしょうけど、それらの振興事業として扱う方法についても検討が必要なのかなと考えております。来年すぐというのはなかなか難しいんですけど、これらについては第1期で検討していた浜益産おいしいお米キャンペーン事業、これとも関連しますので、所管課とも協議しながら実現可能かどうか今後検討していきたいと考えております。

その下に記載しているのは第1期からの引継ぎ分です。これらの材料を参考にしながら皆さんで意見交換していただいて、他にも意見出していただいて、それらを担当課に持ち帰って、さらに検討して、また皆様にお示しできればと考えております。

【神田会長】

ただいま説明された内容と第1期から第2期へ引継ぎされた事業について検討し、提案されるようお願いしてありますので、振興事業の取り扱いについて意見交換会を進めてまいります。何かご意見ありませんでしょうか？

【三浦委員】

地酒の酒造部会は農協とかホクレンとは関係ないんですか？

【渡辺課長】

農協とホクレンの担当者とともに山田酒造に要請しております。

【三浦委員】

米の値段とかも全部決められているのかな？

【渡辺課長】

詳しい部分までは聞いておりません。

【三浦委員】

浜益米だとかをやるうとすれば、農協を通さなければならぬだろうけど、生産者から直に購入することも可能になってきていますからね。

【渡辺課長】

地酒に関して酒造部会で進められておりますので、こちらから助言的なものは出来ると思いますが、根本的な部分まではどうこうならないと思いますので、米に関してはこれまでも農協とホクレンと相談して進めてきたという経緯もありますし、ちょっと難しいかなと考えております。

【羽山委員】

結局農協とかホクレンとかが関わってくる度に何パーセントか手数料取られるでしょう。だから消費者は例えば5キロ袋ひとつ3千円で買えるものを3千何百円かで買っている。そのたびに手数料が入るから。ところが秩父別の温泉の売店では直売してるんだ、ずいぶん高いけど。他の市町村で先駆者がいるんだから、難しいことではないと思う。

【神田会長】

先日テレビで北海道のどこかのドライブインが物産館で米を販売していたけど、それが全て個人名が入った袋で販売していたんですよ。何々農場とか。個人で簡単に出せるものなのかな？

【羽山委員】

いまやっているところがあるんだから、情報もらえば。

【寺山委員】

例えば、深川の道の駅や秩父別でやっているのは、ある一定の基準をクリアしないと、米を個人で売ることは基本的にはできないんですよ。絡んでいるのは、やはりホクレンとJAが絡んでいますので、北石狩でも浜益の米を使って販売しているんですよ、それはある一定の金額を生産者が農協に納めて、その後に入札だとか相対だとか取引の価格があるんですが、それからまたバックされるんですよ。その時に、去年だと1俵1万5千円くらいなんです。それで出てくるんで、その精米した分の案分価格が店頭に出てくるという感じなんです。そうすれば特に問題はないんです。ただ、団体で売る分にはちょっとまずい。

【神田会長】

個人の名前で袋に入って売っていたけど。

【寺山委員】

それはJAやホクレンとの協定なんですよ。東川はホクレン通さないで全部JAが売っているんですけど、ホクレンに手数料払っていないのは確かあそこだけなんですよ。そうなってくるといろんな弊害が出てきたりしますけど。特にここは農協が合併しているので、浜益の農協独自であれば、まあ農協自体がいいって言えばいいんですけど、大きくなっちゃうとそうはいかない可能性が出てきて、だからたぶん農協通して浜益の米を売ることはできるんですけど、価格が左右されるというのがありますね。

【神田会長】

JAやホクレンとの協議が必要と書いてありますけど、一般消費者が喜んで買ってもらえる値段の設定が可能かどうかだね。

【支所：尾崎主査】

聞いている範囲では、農協やホクレンはどうしても組織なので、そのルールを破ることはできないんです。本来であれば個人から直接買って、直接販売すれば手数料もかからないですし、ある程度手頃な値段で出来るのかなと、ただそれは組織としてはまずいというか、それと純度100%の浜益米を目指したいものですから、一旦ホクレンに行ってもどんな米が来るかわからないという、その壁を打ち破れるとは思いますが、どうしても手数料がかかってきて割高になったときに、確かに浜益の米おいしいんだけどいい値段だよとなった時に、果たしてそこまで出来るのかなということも煮詰めていかなければならないです。

【寺山委員】

一回出したら値段は決まっているんですよ。誰の米でも持ってくることは可能なんです。けれど価格の面でのリスクを背負わなければならないということです。

【北村委員】

私たちが出した時に1万5千円でも、ホクレンのその時の、時期での相場によって変わってくるんですよ。

【神田会長】

農協を通さないで個人に売ることは問題ないの？

【寺山委員】

それは問題ないです。食管法が無くなったので。

【神田会長】

農協としては好ましくないんでしょう？

【寺山委員】

なぜかという、転作の関係で浜益にもお金がたくさん来ていますが、そのお金を決める基準の面積があるんですよ。それが農協に出した収量でこの地区はいくらの水張りが出来るかということを決められるんですよ。それを決める基準が、農協に出さなくなればここは米が穫れないからからそんなに量いらないだろうということで縮小される可能性があるものですから、今はなるべくなら農協を通して買って言うんですけど。まあ個人で販売している方もありますし。

【神田会長】

許容範囲だ。

【寺山委員】

まあ、そういうことです。

【神田会長】

そうしたら、ある程度出荷してすぐバックしてもらおうということは可能なわけだ。

【寺山委員】

北石狩農協で売っている米というのは浜益の、名前は言えないですけど、農家さんも指定したものを売っているのが現状です。西当別の店舗ではほしのゆめは浜益の米で売っているはずですよ。

【羽山委員】

そこに農協やホクレンの手数料が入ってしまうから。消費者の方に売るとすればどのくらいの数量扱わなければ採算合わないのかな。

【寺山委員】

次の時まで数字とか出せるはずなので、出してもらってははどうでしょうか？多分10キロで3千6百円とか3千7百円くらいだと思いますが。

【神田会長】

秩父別の米は5キロで2千円以上だったと思ったけど。

【羽山委員】

60キロに換算すれば3万6千円くらいになるはず、相当高いと思ったから。そこまでやっていくら売れば採算取れるか、5キロ詰め30や50じゃ手間代にもならないな。

【神田会長】

先程の説明で、温泉をふくしの里と一帯にして指定管理者を募集中ということだけど、今特養を請けている会社で温泉まで手を出せるのかな？

【三浦委員】

今の業者はやらないんでしょう？さっき今の業者はやらないという説明だったけど。

【支所：赤間課長】

それは温泉だけです。温泉を請けている業者が撤退すると。そこでいま市が考えているのが、福祉施設4つと温泉を含めた中で指定管理者を募集しているということです。

【神田会長】

温泉も特養も全部一緒に請ける業者はあるのかな？

【羽山委員】

ある程度力のある会社でなければ手を挙げられないな。

【神田会長】

特養とかは普通の会社では出来ないでしょう。

【三浦委員】

募集は今月いっぱいですか？

【支所：赤間課長】

そうです。その後審査があり、12月定例会にかかると思います。指定管理者の決定は議決行為ですから。

【神田会長】

その他に何かございませんでしょうか？

【宮田区長】

浜益米を食べたいという話は前からあるんですが、区内、区外の方からもそういう話が出てきているんですが、浜益米を浜益区内で買うにはどういう方法があるのか、必ず農協やホクレンを通さなければならぬのか調べておく必要があると思います。

【神田会長】

これだけ浜益米を食べたいという声があるなら、浜益の農協で区内の商店に卸すようなことは考えられないのかな？

【支所：竹永課長】

例えば、どこかのお店で売っていますよというようなことだといいいんですけど、個人取引やっていますから、というのはまずいので慎重にやらないと。

【神田会長】

この間5キロの袋で浜益米と書いてあるのを見たけど。

【北村委員】

袋を作ったんですね、浜っちゃん益っていう。

【寺山委員】

中山間地域協議会の事業で、イメージアップや贈答用にということで作ったはずですよ。今でもまだかなりあると思います。使い勝手は悪いですけど。

【佐々木委員】

少し小さいんですね、10キロ詰めたらぴちぴちだから。作ったばかりの頃はみんな結構使ったけど。

【羽山委員】

1枚いくらで売っているの？

【北村委員】

安くなりました、1枚40円に。最初70円だったの、だから使えなかった。

【寺山委員】

今はビニール袋のほうが高いから。

【渡辺課長】

今、区長からお話ありました件については浜益米を販売できる方策、あるいはルートを構築することが可能かということについてはJAとも相談しまして、結果をお知らせします。

【北村委員】

厚田で農家から直接買って、自分の店においでいる人いますよ。

【支所：尾崎主査】

販売店でも規制がなくなったんですね。

【神田会長】

売っているのは、昔からいう縁故米というものなのかな。

【寺山委員】

とにかく農協やホクレンは、数量がどれだけ違うところに行っているのかを把握できればいいですよ。そのための手数料的なものをどれだけ支払っているかわからないんですけど、要するに量で左右されるんですよ、次年度以降の作付面積が。だから量をきちんと守ってくれということなんです。国としてはそれがあつたものですから、個人個人1件ずつやるわけにいかないから。

【羽山委員】

いずれにしてもここで結論出ないから、渡辺課長言ったように調べてもらって。

【支所：赤間課長】

振興事業の関係ですが、21年度予算に関する部分が区民カレンダーと林道マラソンということで内容をご説明しておりますが、せっかくの機会なので他に意見を出してもらって、色々な形の中で事業化

出来るものがあれば、私共の方で検討して事業化していきたいという考えを持っているものですから、是非出していただければと思っております。

【神田会長】

第1期から第2期への引継ぎの中で4事業ありますけれど、自治会支援制度モデルづくり事業は社協でやっている事業じゃないかな？

【支所：赤間課長】

社協でやっているのは除排雪ですね。

【神田会長】

この草刈や買い物代行なんかはもう少し社協で手を広げれば、二重行政みたいなことしなくても、社協が充実させればこれは外してもいいのではないかと思うけど。同じようなことでしょうか？

【支所：尾崎主査】

想定しているのは重複しない部分なんです。

【神田会長】

重複しないといっても、こんな小さい地域でこっちは社協だ、こっちは自治会だと分けるのは無理じゃないかな。

【三浦委員】

社協でやっているのは介護認定を受けた人ですよ、ここでは介護認定を受けていない人を想定しているんでしょう？介護認定を受けていない人でも買い物や草刈に困っている人いるから。

【神田会長】

雪投げは介護認定を受けていなくてもできるでしょ、年齢に達した人は。

【北村委員】

70歳以上の人ね、所得のない人は無料だから、元気な人でも頼むんですよ、だから苦情も来ているんです。以前は1件5千円だったんだけど、合併後変わったから。

【支所：赤間課長】

いわゆる課税世帯、非課税世帯で変更になりました。

【北村委員】

無料だから皆頼り過ぎるのよね。半額だとか3分の1だとか、意識を持たないと、これから皆高齢者になっていくんだから。

【神田会長】

この制度のおかげで本当に助かっている人もいるし、今言うように、まだ体は動くんだけど無料だからやってもらうというような人もいます。

【白井委員】

気の毒だから頼めないという人もいますね。周りで見ても大変そうだから、足が悪いから頼みなさいと言っても、気の毒だからと言って自分で除雪している人もいますよ。

【支所：尾崎主査】

無料となると頼みづらい人もいます。

【白井委員】

お金を払うようになったら頼むってその人は言っています。

【北村委員】

ある程度のものは取らなきゃ駄目だね。無料となると心やさしい人は遠慮するから。

【神田会長】

新年度予算には今回の協議会でもうタイムリミットですか？

【支所：赤間課長】

11月20日前後にもう一度開催していただいて、そこで協議会での最終確認をしていただきたいと考えております。予算提出が21日締め切りなのですが、支所からはそれ以前に出すこととなりますので、新たな案が出ましたら持ち帰ってそれぞれの担当課で検討することとなりますので。市長も21年度の方針の中で基金をぜひ活用して欲しいということもありますので、出来るだけ案を出してもらって、事業化できるものは基金事業として実施できればと考えております。

【北村委員】

こういう地区ありましたよ、隣がお年寄りだから雪投げを手伝ってやろうとしたら、頼んでいるから投げないでくれって断られるんだそうです。

【羽山委員】

柏木の場合、独居老人が増えてきているから、具合が悪くても電話もできなくて困ったという話を聞いたんだけど。

【支所：赤間課長】

安否確認のシステムがあると思いますが。

【神田会長】

電話でのシステムがありますよね？

【支所：赤間課長】

緊急時通報システムですね。登録しているのは10件くらいですね。

【支所：赤間課長】

ハートコールってありましたね、独居老人に電話して出なければ、どこかに連絡して見てくださいといったような、NTTのシステムを利用した。

【三浦委員】

独居老人が多くなってきたから、何かしら考えなければ。

【神田会長】

それは地域協議会ではなく、市全体で、市の行政として考えなければならないことだよ。

【羽山委員】

柏木の場合、独居老人でも家が固まっていなくて、ぼつんと一軒家が多いから。

【宮田区長】

この第1期から第2期への引継ぎ事項、自治会支援制度モデルづくり事業はいわゆる昔の、向こう三軒両隣という気持ちを育てていって、地域づくりに繋げていけないかという発想なんです。ですから市が事業としてやれるものは充実させていくのは当然ですが、地域として出来る事業はないかとして考えられたものなんです。

【北村委員】

地域のネットワークが一番大事なの。高齢者が多くなるから例えば1週間に1回電話するとか、曜日を決めて。前に川下でやったんですよ、15年位前に。

【宮田区長】

地域協議会が声かけ役となって、自治会や地域に広げていければという考えがあるんですよ。

【北村委員】

朝何時になってもカーテン開かないから、地域の人が行って見るとかね。

【白井委員】

お年寄りが集まればそんな話ばかりで、ひとりで冷たくなっていたくないとか、具合悪くなったらどうしようとか、特にこれからの季節は閉じこもりがちになるので、その不安を解消できるようなもの、ハートコールであったり、定期的に声かけするとか、個人じゃなく地域でそういう仕組みを作っていくと独居老人の方も楽しく、不安なく暮らせるんじゃないかと思いますけど。

【三浦委員】

そういうものを立ち上げなければいけないんだろうね。

【北村委員】

自治会の方でね。

【羽山委員】

いや、この協議会で原案を練って、今言ったように自治会に降ろせばいい。

【宮田区長】

基金を使うとなればいろいろ制限もあるわけですが、基金を使わなくてもそういうことを相談していくことは意義があると思います。そしてお金が必要であれば基金を使えばいいだろうし。

【北村委員】

お金じゃなく心でいきましょう。助け合いの気持ちで、みんな年取るんだから。

【支所：古川課長】

今のご意見に関連しまして、今年から高齢者、特に独居老人世帯に対しまして方策なんですけど、高齢者の方にとって、役所に来る不安、説明を受ける苦痛、窓口に来て申請主義といいますか、字を書く苦痛、また秘密がばれる恐れなどの不安があるのかなと思います。

そうであれば、支所の方から職員が希望する自宅を訪問して申請書を受理するというのをやれば、職員と住民の交流にもなりますし、信頼関係も出来ますし、安否確認にもなるということで今進めております。

除雪サービスですが、昨年で84件あり今年も減ることはないと思われます。市の除雪サービスは概ね70歳以上、それと近親者が3百メートル以内にはいないという条件があります。市民税が非課税の方については無料、課税世帯は3千円です。今その申請も職員が出かけて行ってやっています。

それと今、福祉灯油ですね、この申請も職員が出かけて行って印鑑をもらってということでやっています。職員の数も少ないので全部をカバーするのは不可能なんですけど、やれるところからやって、とにかく職員が行って話しをすることによって、閉じこもりを少なくするという考えでやっています。

【神田会長】

それは大変いいことなんだけど、要望があるということ把握するのはどうしているの？

【支所：古川課長】

要望あるなしにかかわらず、そういう人のところへほとんど行っています。

【神田会長】

職員が何か用事ありませんかと出向いていくんですか？

【支所：古川課長】

資格のある職員が配置になったものですから、行った時に血圧を測って健康相談をするですとか、それに合わせて申請書に印をもらうというような方法です。

【神田会長】

電話くれれば行くというものなの？

【支所：工藤部長】

補足して説明します。診療所では毎週水曜日に先生が往診で回っていますし、介護支援センターでは必要介護の方については重点的に回っているんですけど、そこに両方とも入らない人がいらっしゃいます。10月から市民生活課に職員が配置になりまして、その隙間部分を重点的に回ってもらう、その中で申請があれば受け付ける、ですから高齢者の方に積極的にこちらから出向いて引きこもりを無くす、安否確認も含めて、今10月から始めたばかりです。

先程福祉灯油の話が出ましたが、今度11月10日の臨時議会で本年度の石油製品高騰に対する市の施策として、75歳以上の非課税世帯に6千円を給付するために、あくまでも申請していただかなければならないということですが、高齢者を対象にしていますので、支所として職員が出向いて申請をもらってくると、そのついでに安否確認と一緒に、ご承知のように高齢者はなかなか表に出てくれないというか、支所に来てくれる方というのは皆さん元気な方なんですよ。出てこられない方、引きこもっている方に対して重点的な施策として試行的に始めていますので、自治会でそういうことを補完的にやっていたいただければありがたいと思っております。

【中村委員】

窓口に来たくても来られない人が一番困るんですよね。

【神田会長】

独居老人の関係については制度を調べておいていただいて、それから第1期から第2期への引継ぎにある自治会支援モデルづくり事業については、今後もう一度協議して、社協でやっている事業もありますし、それ以外の事業は自治会連合会との話を詰めなければなりませんので、今後の課題としたいと思っておりますがいかがですか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは各委員から出た意見につきましては事務局でまとめていただき、21年度地域振興事業についてはこの通り取り組んでいただきたいと思います。

5 その他

【神田会長】

次にその他で何かございませんでしょうか？

【各委員】

なし。

【神田会長】

事務局から何かありませんか？

【支所：尾崎主査】

地域協議会だよりを発行しておりますので報告します。

6 閉会

【神田会長】

本日予定しておりました案件について全て終了致しました。ありがとうございます。

続きまして、事務局より次回の日程について提案があります。

【支所：赤間課長】

出来れば11月20日前後、19日あたりでどうでしょうか？

【神田会長】

11月19日でよろしいでしょうか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは次回開催は11月19日、時間は午後1時30分からと致します。よろしく申し上げます。
以上をもちまして第5回浜益地区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成20年11月28日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長 神田 一 昭